

第1号議案 令和3年度事業報告について

一般社団法人北部九州河川利用協会は、協会設立の趣旨に基づき、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県における一級河川の愛護及び環境整備並びに危機管理の普及を図る目的で、令和3年度に公益事業を実施しました。また、収益事業として筑後川、矢部川、嘉瀬川及び菊池川の公物管理、遠賀川等の河川管理関係業務を実施しましたので報告します。

I. 協会運営活動の概要

(1) 定時総会（会員出席37名、委任状119名、理事出席6名、監事2名）

・今年度の総会は、福岡市において開催し、以下とおりの審議を行い承認されました。

開催日 令和3年6月17日

審議事項

- 1) 令和2年度事業実施報告及び決算報告について
- 2) 新年度役員(案)について
- 3) 会費の拠出(案)について

報告事項

・令和3年度事業計画及び収支予算について

(2) 理事会

・第1回(理事出席6名、監事出席1名)

理事会は、福岡市において開催し、以下のとおり審議を行い承認されました。

開催日 令和3年5月20日

審議事項

- 1) 令和2年度事業実施報告及び決算報告について
- 2) 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 3) 新年度役員(案)について
- 4) 会員の入退会(案)について
- 5) 会費の拠出(案)について
- 6) 令和3年度定時総会の開催について

報告事項

・職務執行状況報告について

・第2回(理事出席7名、監事出席2名)

理事会は、福岡市において開催し、以下のとおり審議を行い承認されました。

開催日 令和3年6月17日

審議事項 会長、理事長及び専務理事の選定について

・第3回(理事出席10名、監事出席2名)

理事会は、福岡市において開催し、以下のとおり審議を行い承認されました。

開催日 令和3年12月17日

審議事項

- 1) 令和3年度事業実施状況について
- 2) 令和4年度事業計画(案)及び収支予算について
- 3) 会員の入退会(案)について
- 4) 特定資産の積み立てについて

報告事項

・職務執行状況報告について

(3) 令和3年度 基金運営委員会

適正な公益事業の実施のために、第三者機関として設置された委員会

① 第1回委員会は、久留米市において開催し、以下の審議を行い承認されました。

承認日 令和3年4月21日

審議事項

- 1) 議事録確認
- 2) 令和2年度公益事業実施報告
- 3) 令和3年度公益事業実施計画
- 4) 令和3年度公募事業追加募集について

決議者

委員長	久留米大学	藤田 八暉
委員	(株)ちくぎん地域経済研究所	空閑 重信
	(有)ぷらざ TOBU	齊藤美代子
	筑後川河川事務所	松木 洋忠
	西日本新聞	山崎 健
	熊本大学	田中 尚人

② 第2回委員会は、以下のとおり委員会の審議が行われ承認を得ました。
また、引き続き現地視察を実施しました。

日時 令和3年11月15日

会議場所 ななせ街道

<審議内容>

- 1) 議事録確認
- 2) 令和3年度公益事業実施報告(中間)
- 3) 令和3年度公募事業実施報告(中間)及び追加募集について

視察場所 ななせダム

出席者 藤田八暉委員長、空閑重信委員、齊藤美代子委員、
山崎健委員

(4) 令和3年度 事業評価委員会

協会運営の透明性確保のために第三者機関として、設置された委員会

- ① 第1回委員会は、久留米市において開催し、以下の審議を行い承認されました。

承認日 令和3年6月14日

審議事項

- 1) 令和2年度事業報告及び決算報告について
- 2) 令和3年度事業計画及び収支予算について
- 3) 資金運用について

決議者

法律	： 弁護士	植田 正男
金融機関	： (株)ちくぎん地域経済研究所	溝上 浩文
税理士	： かわぐち税理士事務所	河口 正剛

- ② 報告会及び現地視察を以下のとおり実施しました。

日時 令和3年11月25日

会議場所 ホワイトパレス

<報告内容>

- 1) 議事録報告
- 2) 令和3年度公益事業実施計画(中間とりまとめ)
- 3) 令和3年度収益事業

視察場所 球磨川災害現場

出席者 植田正男委員長、溝上浩文委員、河口正剛委員、児玉昌己委員

(5) その他

《職員研修の充実》

職員の公共モラルの意識向上、技術力のアップに努め、中立性、公平性、守秘義務の周知に関する、職員研修を図ります。

(協会規則の徹底・技術力アップ10回)

《協会としての技術力の向上》

協会が目指す筑後川等の河川環境の改善、水管理並びに防災に関する最新の技術の蓄積と、ノウハウの取得を目指すと共に管理技術の研鑽を図ります。

(技術研修6回)

Ⅱ. 事業報告

1 公益事業活動の概要 別冊資料：令和3年度公益事業実施報告

(1) 河川利用・管理・調査研究支援に関する活動

《技術蓄積・研究等》

■筑後川市民大学

「筑後川市民大学」は、一般市民の筑後川に対する関心を高めることを目的として、①誰でもいつでも筑後川流域の情報が手に入れることができること、②筑後川の新しい人材を育てること、③筑後川に楽しさや参加環境をつくりだすことに取り組んでいきます。

令和3年度は、収集した27項目に及ぶ筑後川流域の1,000近いデータを、当協会ホームページにて「誰でもいつでも」入手することが出来る情報として発信しました。

■河川維持管理講習会

気候変動の影響で近年、雨の降り方が局地化・集中化していることから防災・減災において、日頃からの河川維持管理の重要性が高まっています。また、高度経済成長期に作られた多くの構造物が老朽化し、今後、耐用年数を迎えることとなります。このような状況において、河川管理の担い手となる技術者を育成する役割は大きく、その技術力の向上を図ることを目的として河川維持管理技術講習会を開催しています。

令和3年度は、河川管理業務に携わる技術者を対象に令和3年12月11日福岡市において開催し知識を学びました。講習会は、会場直接講習とWeb講習により合計120名の聴講がありました。

■筑後川水共同域の活動基本情報検討

筑後川水共同域(筑後川流域、有明海、福岡都市圏)への流域的な支援として、筑後川の治水・利水・環境・自然特性について整理を行い、「川と人」の関わりにおける課題の抽出と解決に向けての検討を行います。

令和3年度は、筑後川流域で気候変動により、大雨となる頻度が多くなり、浸水被害が各地で発生しているため、流域の自治体で取り組まれている水害対策等について調査し取り纏めを行いました。

《管理・調査・研究支援》

■住民目線でのより良い河川管理検討

九州の河川を住民の目線でより良く維持・管理するため、河川技術者の育成と技術力向上に重点をおいた講習会や研究会に取り組みます。

研究会では、河川維持管理技術者資格を保有する地場コンサルや行政経験者により、河川管理における課題に対する解決方法の検討や、実践的なアプローチを行いました。

【九州河川技術に関する講習会】

九州の河川に携わる技術者の育成を行う事で維持管理に関する質の高い知識を広め、定着させることを目的とした講習会を行います。講習会では基本的な技術から今後必要となる維持管理の在り方、技術者の研鑽方法など多岐にわたり、様々な立場の河川技術者に対しても、有益となる講習会を目指します。

令和3年度は、コロナ禍の情勢からインターネットによる配信となりましたが、河川に携わる技術者を対象に講演会を開催しました。

【九州河川維持管理技術研究会】

河川維持管理に関わる人材、予算ともに切迫した状況に対応した効率的な河道管理を目指すため、九州各地で活動する河川維持管理技術者を集め、河川維持管理に関する諸課題に関する議論を重ね河川技術の向上を図ります。

令和3年度は、毎月1回のワーキング会議を開催し、洪水による河道への影響などを中心に議論を行いました。11月9日には福岡市において、有識者を招いた研究会本会議を開催しました。参加者65名と更なる議論を深めることができ、より効率的な河川管理について理解するきっかけを得ることができました。

■筑後川の起源(成り立ち)研究

筑後川の「成り立ち」を学ぶことにより、今後の筑後川とその流域の暮らしや経済を考え地域の将来を見通すことを目的に、筑後川の古代から現在までの歴史、地誌、文化、産業などを系統的に整理し、地域の「まちづくり」にも活用できる基礎資料の作成を行います。

令和3年度は、10月24日に「豊後日田における開発と水害」「～開発を支えた掛屋と文化人の水害に対する視座～」、令和4年2月26日に「筑後国府跡について」を行いました。

■河川市民団体活動公開講座(次世代)

河川における市民団体等の次世代人材発掘と育成、活動の輪を広げることを目標に、次世代メンバーが集い、次世代の「わ」を繋げ新たな川での活動の可能性を考える活動を支援しています。

令和3年度は、6月より2か月に1回のペースでオンライン会議を開催し、次世代育成、つながりひろがりを図るための「場作り」を行ってきました。1月30日には、本年度「第20回九州川のワークショップin日向」でグランプリを獲得した20代～30代が中心になって実施されている活動「0024 ODAKE RIVER Project」を講師としてオンラインワークショップを開催しました。

■インフラツーリズムを活用した地域活性化の可能性検討

九州内においても河川のインフラを活用した「インフラツーリズム」に期待が集まっていることから、過疎化する地域・流域の活性化と流域の担い手の発掘・育成を目的に、「インフラツーリズムを含めた新たな流域ツーリズムのあり方」を提案するインフラツーリズムに関する研究会活動を行います。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染流行により、観光・旅行分野の状況は一変したことから、インバウンドを意識した研究活動から国内需要に根差した研究活動へシフトチェンジした筑後川をモデルに、河川を活用したサイクルツーリズムの検討を行いました。

(2)河川利用推進支援に関する活動

《美化活動支援》

ノーポイ運動について、河川愛護団体・企業・NPO等とともに美化活動に参加します。また、各地域における河川愛護・美化に関する団体等の活動に対し、資器材などの支援を行います。

令和3年度は、筑後川流域で、浸水被害が頻発しているため、防災意識啓発を促す事に繋がる防災グッズ500セットを購入しました。

《広報活動支援》

■流域市長対談等

住民が流域の課題を理解し、共通の認識を持って取り組むよう筑後川流域の首長対談を実施し、対談内容について筑後川新聞などを活用して広報します。

令和3年度は、令和3年11月14日神崎市において、筑後川流域の首長及び関係者でシンポジウムを開催しました。

■流域情報交換会

川に関係する自治体等が集まって、川を生かした地域づくり(地方創生)及びその実現のために一昨年から流域の情報交換会を実施しています。

令和3年度は、福岡市において、令和3年10月18日に「真・地方の時代」を考える流域情報交換会を開催しました。今年度のテーマは、「水害対策とまちづくり」に向けた工夫です。第1部講演会、第2部では講演いただいた講師お二人と北部九州4県の9首長、整備局河川部長、当協会会長及び理事長を交え流域情報交換会を行いました。

■筑後川広域広報活動

筑後川とその周辺地域の住民らによる活発な地域づくりに対し、情報の共有化を図ることを目的に、当協会の支援事業等の情報を提供しています。

令和3年度も「筑後川新聞」紙面上に代表的な住民活動事例や当協会の支援事業等の記事を掲載し、流域住民へ川での活動を紹介しています。

■住民目線による流域情報の発信

河川の特徴豊かな魅力を様々な切り口で紹介し地域に住む人々に河川に対する興味関心を高めることを目的に、住民目線による川の情報誌を編集し、市民、活動団体及び行政等に幅広く発信します。

令和3年度も引き続き、九州各地の河川で活動する団体の情報を収集し、地域の特色や団体の思いを反映した情報誌(第4号)を発行しました。

■河川愛護活動

子どもたちの河川愛護、啓発活動の一環として、未就学児から小学生を対象に「私の川・夢プラン(こんな川にしたい)絵画の募集」を平成30年度より実施しています。

令和3年度も川で活動する団体と連携した募集活動を行うとともに、子どもたちへ河川愛護啓発が伝わるよう全応募作品を掲載した作品集を作成しました。

《河川利用推進支援事業》（公募事業・NPO等活動支援）

北部九州の各流域で活動している市民団体やNPO組織に対して、広く公募により呼びかけを行い、河川利用・河川愛護に寄与する事業の円滑実施に向けた支援を行います。

令和3年度は、40団体（継続 31、新規 9）の応募がありました。

また、追加募集では、6団体の応募がありましたが、コロナ禍で活動できず7団体の辞退がありました。結果、39団体への支援となりました。

（3）水防災・危機管理に関する活動

《水防災調査・研究及び自助・共助支援活動》

■花月川流域水防災活動支援

平成24年（2回）、平成29年に被災を受けた日田市花月川流域における「自助・共助」の意識を高め、住民自らの早めの避難行動に繋がることを目指し、花月川流域での流域水防災活動への支援を行います。

令和3年度においても、花月川流域での水防災活動支援として、防災かわら版などの活動への支援を行いました。

■九州豪雨復興活動支援

平常時における水防災意識の再構築に向けての啓発活動や避難対策に向けての河川で活動する団体による共助活動を充実させることを目的に、甚大な被害を受けた流域への復旧支援活動や住民目線に立った防災学習を実施し、住民の防災意識の向上を図ります。

令和3年度は、久留米市において、10月2・3日のイベントに防災ブースを出展し、自宅が浸水するか判定し避難のアドバイスを行いました。また、子どもたちには雲を作る実験を行い、天気予報に関心を持ってもらうなど、防災意識の向上を図りました。

■水防災を考える活動支援

近年の大規模な豪雨災害の発生により、「自助・共助」の意識を高め早めの避難行動に備えるなどの水防災意識の構築への関心は高く、関係者における水防災活動に役立つものとなるための情報共有を行います。

令和3年度は、自治体職員向け防災講習会を開催し、国土交通省や気象庁の防災情報の使い方や治水施設の機能を紹介しました。

<内閣府への報告>

【公益目的支出計画実施報告書】

【令和3年度（2021/4/1 から 2022/3/31 まで）の概要】

1. 公益目的財産額	410,026,435 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（(1)+(2)-(3)）	269,143,334 円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	232,923,071 円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	37,799,086 円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	1,578,823 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	140,883,101 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
令和3年度の公益目的支出の額は37,799,086円であり、当初の見込額27,280,000円を約10,519千円上まわる執行額である。また、実施事業収入の額は当初の見込額より約221千円減となった。令和3年度公益目的収支差額としては、計画を上まわり順調に執行していると考ええる。	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の	(1)計画上の完了見込み	令和13年3月31日
完了予定事業年度の末日	(2)(1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	410,026,435 円	410,026,435 円	410,026,435 円	410,026,435 円	410,026,435 円
公益目的収支差額	203,840,000 円	232,923,071 円	229,320,000 円	269,143,334 円	254,800,000 円
公益目的支出の額	27,280,000 円	34,596,732 円	27,280,000 円	37,799,086 円	27,280,000 円
実施事業収入の額	1,800,000 円	1,631,825 円	1,800,000 円	1,578,823 円	1,800,000 円
公益目的財産残額	206,186,435 円	177,103,364 円	180,706,435 円	140,883,101 円	155,226,435 円

注：前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

附 属 明 細 書

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）における「実施事業会計」の内訳を以下に記載します。

令和3年度 公益事業の実施結果

(1) 河川利用・管理・調査研究事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円）

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
技術蓄積・研修等	◎筑後川市民大学	300	289	協会	
	●九州建設技術フォーラム	100	100	実行委員会	
	○河川維持管理講習会	500	189	九州連絡会議	
	◎筑後川水共同域の活動基本情報検討	500	500	協会	
管理・調査・研究支援	◎住民視点でのより良い河川管理検討 九州河川技術に関する講習会	500	179	九州河川維持管理技術研究会	
	◎住民視点でのより良い河川管理検討 九州河川維持管理技術研究会	1,200	1,205	九州河川維持管理技術研究会	
	◎筑後川起源（成り立ち）研究	1,100	1,100	委託	
	●河川人材育成システム	300	0	筑後川次世代会実行委員会	
	●河川市民団体活動公開講座（次世代）	300	30	実行委員会	
	○水辺の活用研究会	200	0	研究会	
	○水環境研究会	200	0	研究会	
	◎インフラツーリズムを活用した地域活性化の可能性検討	1,200	1,200	委託	
◎河川利用アンケート調査	400	0	委託		
小 計		6,800	4,792		

(2) 河川利用推進支援事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円）

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
美化活動支援	◎筑後川清掃資材購入	300	288	協会経理	
	◎その他	100	0	協会経理	
広報活動支援	○流域市長対談等	500	500	NPO法人筑後川流域連携倶楽部	
	◎流域情報交換会	700	693	協会	
	○筑後川広域広報活動支援	600	600	NPO法人筑後川流域連携倶楽部	
	●住民目線による流域情報の発信	800	525	九州川の情報誌編集委員会	
	◎河川愛護活動	1,200	1,043	協会	
河川利用推進支援事業	公募事業39件（当初40件-辞退7件+追加6件）	16,600	13,194	各団体活動は次ページのとおり	
河川環境整備支援					
小 計		20,800	16,843		

(3) 防災・危機管理支援に関する事業〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円）

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
水防災・危機管理支援	●花月川流域水防災活動支援	1,000	1,000	NPO法人ひた水環境ネットワーク	
	●九州豪雨復興活動支援	400	104	実行委員会	
	◎水防災を考える活動支援	1,000	1,000	協会	
小 計		2,400	2,104		

合 計		30,000	23,739		
間接経費		15,000	14,060		
総 計		45,000	37,799		

令和3年度 河川利用推進支援事業（公募事業）実施結果 （1/2）

（2）河川利用推進支援事業（公募事業・NPO等活動支援） （単位：千円）

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
公 募 事 業 N P O 等 活 動 支 援	①第34回筑後川フェスティバル in 神崎市	1,500	1,500	第34回筑後川フェスティバルin神崎市実行委員会	筑後川 佐賀県神崎市
	②緑川流域会議体験事業	1,000	0	緑川流域会議体験事業実行委員会	緑川 熊本県熊本市
	③令和3年度 遠賀川流域ナイトリバー	500	437	なかま川づきあい交流会	遠賀川 福岡県中間市
	④宝満川から御笠の自然と歴史を学ぶ	100	0	御笠まちづくり協議会	筑後川 福岡県太宰府市
	⑤川底探検レッツゴー!!&吉井町干川祭り	500	500	吉井町川遊びの会	筑後川 福岡県うきは市
	⑥矢部川流域河川学習カレッジ	300	166	特定非営利活動法人 がんばりよるよ星野村	矢部川 福岡県八女市
	⑦ピオトーフ「春の小川」の生き物	400	400	特定非営利活動法人 直方川づくりの会	遠賀川 福岡県直方市
	⑧遠賀川親めだかプロジェクト	500	500	遠賀川親めだかの会	遠賀川 福岡県直方市
	⑨白川の自然と歴史キッズ探偵団	500	90	特定非営利活動法人白川流域リバーネットワーク	白川 熊本県熊本市
	⑩菊池川自然塾 令和3年度事業	500	240	特定非営利活動法人 菊池川自然塾	菊池川 熊本県山鹿市
	⑪つるさき環境フォーラム	150	150	乙津川水辺の楽校運営協議会	大野川 大分県大分市
	⑫川のぼり〜ふしぎ発見六角川〜	300	0	森と海を結ぶ会	筑後川 福岡県久留米市
	⑬水車が回る田んぼや水辺を生かした環境教育支援	250	250	自然と暮らしを考える研究会	松浦川 佐賀県唐津市
	⑭高校生と作るラジオドラマ「治水の神」成富兵庫茂安	200	200	劇団とんとこパピノ/とんとこ一座	嘉瀬川 佐賀県嬉野市
	⑮河川空間を利用したこども食堂	250	0	久留米こども食堂KUHON	筑後川 福岡県久留米市
	⑯ホテル再生プロジェクト第2期	400	400	朝倉わんぱく子ども応援団	筑後川 福岡県朝倉市
	⑰福岡と筑後川水源との子供交流活動	400	363	福岡海洋少年団	筑後川 福岡県福岡市
	⑱菊池川流域を遊ぼう！学ぼう！つながろう！プロジェクト	400	400	子どもの未来を考える会	菊池川 熊本県菊池市
	⑲熊本の水文化を世界に伝えるプロジェクト	400	373	ユース水フォーラム くまもと	白川 熊本県熊本市
	⑳貝野川プール化整備	400	400	プラエリ実行委員会	嘉瀬川 佐賀県佐賀市
	㉑筑後川大石地区賑わいづくり	500	409	大石かわまちづくり実行委員会	筑後川 福岡県うきは市
	㉒ハゼ並木の保全と紅葉期のライトアップ事業	150	143	あ！つまらん会	筑後川 福岡県うきは市
	㉓みずのうつわ！	250	0	ちくごがわっしゅい	筑後川 福岡県うきは市
	㉔船小屋地区賑わいづくり	500	348	船小屋地区かわまちづくり協議会	矢部川 福岡県筑後市
	㉕遠賀川と飯塚河川敷を市民の憩いの場にしよう会 地域活性イベント	400	0	遠賀川と飯塚河川敷を市民の憩いの場にしよう会	遠賀川 福岡県飯塚市
	㉖アウトドアであそぼ in 遠賀川2021	400	400	のおがたわくわく実行委員会	遠賀川 福岡県直方市

令和3年度 河川利用推進支援事業（公募事業）実施結果 （2/2）

（2）河川利用推進支援事業（公募事業・NPO等活動支援） （単位：千円）

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
公募事業 NPO等活動支援	㉗遠賀川中流域ナイトリバー in 小竹	500	499	特定非営利活動法人 小竹に住みたいまちづくりの会	遠賀川 福岡県小竹町
	㉘河川愛護 第12回城原川ハンギーマつり	350	0	城原川ハンギーマつり実行委員会	筑後川 佐賀県神埼市
	㉙水辺施設「ウォーターフロントこまなき」利活用推進事業	250	250	駒鳴集落を守る会	松浦川 佐賀県伊万里市
	㉚町切水車の保存及び地域交流に関する活動	150	150	町切水車保存会	松浦川 佐賀県唐津市
	㉛中津ん石橋物語製作事業	300	251	特定非営利活動法人 水辺に遊ぶ会	山国川 大分県中津市
	㉜七瀬川中流域の保全整備と地域づくり	300	125	特定非営利活動法人 アシストバルオオイタ	大分川 大分県大分市
	㉝清流七瀬川を守り、次世代へつなぐ活動	500	290	ななせ交流会	大分川 大分県大分市
	㉞緑川新聞	500	304	緑川清流会	緑川 熊本県熊本市
	㉟菊池川の魅力発見事業	300	300	菊池川おおかわの会	菊池川 熊本県玉名市
	㊱28水に学ぶ ～過去から学び未来へ伝え次ぐ～	450	450	憩いの園大堰交流センター管理運営委員会	筑後川 福岡県大刀洗町
	㊲災害記念碑の碑文を後世に残す事業	500	500	福富地区自治協議会	筑後川 福岡県うきは市
	㊳白木地区復興支援「新しい白木地区地域づくり」	250	250	白木地区復興支援協議体	筑後川 福岡県朝倉市
	㊴二ホンウナギの2つのサンクチュアリづくり	400	400	福岡県立伝習館高等学校 自然科学部	矢部川 福岡県柳川市
	㊵佐賀県内の河川に生息する淡水魚についての調査2	200	156	佐賀県立鳥栖高等学校 科学部	嘉瀬川 佐賀県鳥栖市
当初採択額計		16,100	11,594		

令和3年度 河川利用推進支援事業（追加公募）実施結果

（2）河川利用推進支援事業（公募事業・NPO等活動支援） （単位：千円）

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
公募事業 NPO等活動支援	㊶未就学児を対象とした水辺環境教育活動	(200)	200	バルキッズくるめ	筑後川 福岡県久留米市
	㊷「筑後川・川の賑わい」治水利活用シンポジウムと川辺の遊び	(350)	350	NPO法人FU-sus21	筑後川 福岡県久留米市
	㊸竹の有効利活用推進事業	(200)	200	筑後川-竹・筏・夢プロジェクト	筑後川 福岡県久留米市
	㊹矢部川を活かした魅力ある町づくりイベントの開催	(400)	400	矢部川竹あかり実行委員会	矢部川 福岡県みやま市
	㊺小石原川をきれいにする活動	(50)	50	小石原川を守る会	筑後川 福岡県朝倉市
	㊻花月川流域自治会から児童に伝える防災意識	(400)	400	NPO法人ひた水環境ネットワークセンター	筑後川 大分県日田市
追加（臨時）募集計		500	1,600		

合 計		16,600	13,194		
-----	--	--------	--------	--	--

<収益事業活動の概要>

令和3年度は、筑後川河川事務所発注等の「公物管理事業」及び「コンサルタント業務」を、全職員により取り組みました。

令和3年度 実施業務					
分類	業務名		工期	単年度受注額	備考
公物管理 業務	①	筑後川・矢部川水系河川巡視支援業務	R3年業務	-	
	②	嘉瀬川水系河川巡視支援業務	R3・4年業務	-	
	③	佐賀導水路河川巡視等支援業務	R3年業務	-	
	④	筑後川・矢部川堰管理支援業務	R3年業務	-	
	⑤	嘉瀬川大堰等管理支援業務	R3・4年業務	-	
	⑥	筑後川・矢部川水系河川許認可審査支援業務	R3年業務	-	
	⑦	武雄河川事務所管内許認可審査支援業務	R3年業務	-	
	⑧	六角川水系河川巡視等支援業務	R2・3年業務	-	
	⑨	松浦川水系河川巡視等支援業務	R2・3年業務	-	
	⑩	菊池川水系河川許認可審査支援業務	R3年業務	-	
		小 計			398,729,000 円
コン サル ル 業 務	①	遠賀川水系樋門樋管等調査検討業務	R3年業務	-	
	②	遠賀川水系の持続的 management のための川づくり実施計画検討業務	R3年業務	-	
	③	住民団体等と連携した河川管理検討業務	R3年業務	-	
	④	筑後川河川事務所管内河川維持管理検討業務	R3年業務	-	
	⑤	筑後川流域変遷調査検討業務	R3年業務	-	
	⑥	堤防等河川管理施設の維持管理高度化検討業務	R3年業務	-	
	⑦	白川・緑川河川管理施設監理検討業務	R3年業務	-	
	⑧	河川管理施設予防保全型修繕計画検討業務	R3年業務	-	
	⑨	北部九州流域情報管理方策検討業務	R3年業務 翌年度へ繰越	-	
	⑩	松原・下笠ダム管理方針調査検討業務	R3年業務 翌年度へ繰越	-	
	⑪	長野伏越周辺利活用計画検討業務	R3年業務	-	
	⑫	令和3年度大分川・大野川水系監理検討業務	R3年業務 翌年度へ繰越	-	
	小 計			205,244,600 円	
合 計 額				603,973,600 円	600,992,600円 (繰越額を除く)

Ⅲ. 附属明細書

事業報告の内容について、補足すべき重要な事項はありません。